

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織は隣接されているがホーム独自の理念を作り、誰にでもわかり易い場所（玄関、リビング、台所、交流室）に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回行っているスタッフ会議、ケア会議の中で確認しあい取り組んでいる。		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	年2回開催される家族会や運営推進会議の中で理解を求めている。	○	地域の方達にも、もっと理解してもらえるように介護講座の定着。
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の魚屋さん、八百屋さん、酒屋さんが気軽に声をかけてくれたり、ボランティアを申し出てくださいたりとしている。ホームの前を通る人たちと気軽に挨拶を交わしている。		
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人として町内会に入り地域担当者が月1回の会合にも参加している。地域の清掃や運動会、ソフトボール、バレーボール大会などにも参加し地域に溶け込み交流も多い。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の方達の何か役に立てることはないかと校区の市民センターにて介護講座を開いている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の運営会議には運営者と各部署の管理者が集まっている。外部評価についても説明し結果も報告している。職員も充分理解し評価に対しても改善に取り組んだ。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回入居者状況は報告している。グループホームという所を知ってもらうために1人の入居者の入居から現在までを行ったケアを中心に事例発表したり、評価の結果を交付し、取り組みに対しての意見をもらっている。		
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	尋ねたい事は積極的に連絡を入れたり、足を運んでわかるまで説明を受けている。市の集団指導は必ず参加し市の研修にも出来るだけ参加するようにしている。GH協議会からも積極的に市との対話などの研修を取り入れている。		
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	前回の外部評価の結果から権利擁護や成年後見制度について学ぶミーティングを開き必要時に説明出来るようにし、また家族会にて資料を配布し全家族へ説明している。母体施設と共に行う年間研修内に計画されている。		
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画を立て内部研修にて学んでいる。毎月行っているケア会議の中でも定期的に議題としてあげている。		
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前は必要なだけ家族やご本人と面接を行い十分な説明を行い納得を得ている。退去時は(入院治療が必要となり退去される方がほとんど)医師とホーム側から十分な説明を行う事で同意を得ている。契約の改定時は説明と同意を得ている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で多くの意見、不満、苦情、要望などを引き出せるよう場面作りを行っている。 介護サービス相談員や家族からの情報も大切にし運営に反映させている。意見や苦情には速やかに対応している。		
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りを発行し写真にて暮らしぶりや外出時の様子を伝えたり、担当者がコメントを寄せたり、職員の紹介も掲載している。更に3ヶ月毎に健康状態や詳しい生活状況をまとめた3ヶ月状況報告書も発行している。 個々に預り金ノートを作成し家族来苑時に提示しサインをもらい確認してもらっている。		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関と併設の老健入口にある事務所に苦情受け付けボックスを設置している。 家族会の開催時や運営推進会議の際に多くの意見を出してもらっている。改善策を後日必ず報告している。		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の理事長、統括理事、顧問とホームの職員とで行う月1回のスタッフ会議、ホームの職員のみで行う月1～2回のケア会議の場で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また必要に応じて個別に意見を聞く面談を行い運営に反映させている。		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	代表と管理者の間で適宜話し合いが行われている。新人職員が入居者に与える不安をフォローする為の勤務調整を行ったり、状況に合わせて対応している。		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	組織の中での異動は最小限に抑え、しかし適材適所の異動時は入居者に不安を与えないように馴染みの職員のフォローアップ体制は整えている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢等の理由で採用対象から排除する事はしていない。ハローワークの募集内容にも年齢や性別の限定は記載していない。現在働いている職員については自ら考え学び行動する事で当人が本来持っている力や可能性を最大限に発揮出来るようにサポートしている。		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画を作成し母体組織と共に内部研修を行っている。また可能な限り外部研修にも参加出来るように自己啓発に取り組んでいる。		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの段階に応じて研修参加の計画を立てている。休日を利用して研修参加を行っている職員もいる。研修参加後は復命書の提出と会議内での報告を行なっている。		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入し毎月の研修会に出来るだけ参加し、ネットワーク作りや情報交換を行い、お互いがサービスの質の向上について学んでいる。		
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年2回のパーティーの開催や親睦会旅行なども行っている。ホーム独自では毎月1回食事などに出かけている。ホーム内に休憩場所も確保されている。		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎月運営者である理事長が入ってスタッフ会議を行い常にホームの理念を話し利用者の問題点を各スタッフから個別に聞き入居者の主治医である理事長が認知症及び身体的医療・介護について話し合いケアの質の向上に努めている。	○	各スタッフが質の向上を図れるように尚一層研修に積極的に参加させる。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	認知症高齢者の方との初対面での面談でいろいろな事を聞き取ることは難しいが、家族の協力を得ながら努力している。		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	数回の面談を行い聞き取りを行なっている。関っている福祉や医療とも連携を図っている。		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	全員で検討している。		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に遊びに来ていただいたりホームの生活をお話ししたりと、まず、行ってみようという気持ちになってもらえるように家族と相談しながら行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に生活する仲間として生活の知恵を学んだりお互いが支え合うことで信頼関係を構築している。		
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	来苑時や家族会などで話をする機会を多く持ちホームの生活の場にたくさん参加してもらえるように努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	疎遠となっている家族にもホーム便りを送り本人の状態を伝えたり定期的に来苑して頂けるように家族会、外出、季節行事(夏祭り、忘年会)、催し物、ケアプランの説明と交付などで適宜連絡を取り家族と本人が関れる機会や場面作りに努めている。		
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の友人知人が気軽に来訪されお茶を飲みながらおしゃべりを楽しんだり、電話を取り次ぎゆっくりと話せるようにプライバシーに配慮し、手紙のやりとりも継続できるように働きかけている。本人や家族からの聞き取りで馴染みの場所を把握し、可能な限り外出レクに取り入れている。		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	ご自分の席に対する思い入れが強いため、その時その時の状態やすれぞれの性格を考慮し、スタッフ全員が情報交換を行い検討を重ねる中で、入居者の意見を尊重し良好な馴染みの関係が築けるように、または、保てるように席決めを行っている。		
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去後も定期的に連絡を入れ、ご家族の意向に合わせてお付き合いをしている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは常に入居者一人ひとりの世界に入り込み入居者本人の視点で物事を捉えていくセンター方式アセスメントシートを活用し、ケアプランに反映させている。		
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族またはケアマネージャー、入所していた施設から個々の生活歴や生活スタイル、これまでのサービス利用状況がわかる情報提供書をもらい、それ以外にもスタッフ同士の情報交換の中で把握し、記録していくように努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	スタッフ全員が毎日の生活の中から入居者一人ひとりの望む時間の過ごし方や、レク活動、日常生活を営んでいる中から出来る事、わかることを把握し、それらをアセスメントシートに書きとめ、毎月のケア会議の中で情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を取り入れ、本人、家族からの言葉を聞き取り、本人視点のケアプランをケアスタッフ全員で作りに上げている。		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	適宜行っている。		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿って行ったケアや小さな変化、本人の言葉等を毎日、介護記録とケアプラン実施表に記録している。その結果を毎月のケア会議で話し合い情報を共有し、ケアプランの見直し又は継続につなげている。新しい情報は申し送りノートにて共有している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	理事長が医師であり、また主治医でもある為、訪問診療を受けている。24時間連携体制を整えている。入院時の早期退院へ向けての支援は十分に行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の方のボランティアの受け入れ（理美容、美容セラピー、ミュージックセラピー） 入居者離設時は地域の交番に行方不明対策表を持っていき協力を得る事になっている。 地域の消防と年2回避難訓練を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向は家族と話し合い可能な限り、家族とスタッフが協力し支援している。		
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の際に地域包括の方から権利擁護・虐待防止事例についてのパンフレットの配布があり説明を受けている。		
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望にて主治医の診療を受けている。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医（理事長）は認知症専門医である。研修会に参加したり、毎月のスタッフ会議で認知症について学んでいる。		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	母体施設の老健看護師や理事長が医師であり、病院の看護師に気軽に相談することが出来る。週2回看護師による健康チェックを行なっている。		
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	協力医療機関を確保している。入院時はすぐに介護サマリーを作成し、本人の認知症の状態を詳しく伝え出来るだけ混乱を減らし認知症が急激に進行しないようダメージを最小限に抑えられるように家族・医療と連携を図っている。ホームの馴染みの職員が交代で顔を出している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	方針については入居時に家族へ説明し、同意を得ている。チームでの話し合いもマニュアルに沿って行っている。		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	24時間医師及び看護師との連携体制は整えている。 看取りに関する指針はチーム全員で把握し、今後の変化にも対応が出来るように研修にも参加している。		
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	家族とも十分に話し合い、移り住む側の関係者に対しては情報の伝達を行い、出来る限りケアの継続性に努めている。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの生活歴を把握し、考慮しながらの声かけを行い、プライバシーには十分配慮している。個人情報保護法に関しては規定を全スタッフが熟知しており、誓約書をとっている		
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	一人ひとりが発言しやすい雰囲気作りや個別への声かけで思いや希望を聞き取り、それらを伝えられない人に対しては日々の観察の中から働きかけ思いや伝えたい事を見極め、自己決定の場面作りを多く作っている。		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の会話や問いかけの中から、その日をどう過ごしたいか何をしたいかをくみ取り、可能であれば実現できるように、個々の趣味に取り組めるように、さりげない声かけや準備の支援を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し美容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人の意向にて施設内の理美容を利用されたり、家族の協力のもと、馴染みの美容院に行かれている。季節の変わり目には外出レクリエーションで買い物を取り入れ、好みの洋服などを購入している。地域の方がボランティアで美容セラピーに来てくれている。女性らしいおしゃれが出来る様に支援している。		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は併設の老健の管理栄養士の協力を得て決めているが、誕生日や季節の行事に合わせ、入居者の希望を取り入れている。また月に1、2回外食の機会を設け、自己決定の場を支援している。食事の準備から片付けまで一緒に行っている。		
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	持病の悪化につながらない様に配慮している。		
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	紙パンツを使用されている方が数名おられるが、それに頼るのではなく排泄チェック表にて個々の排泄パターンやサインを把握し、声かけ誘導を行っている。誘導の際はさりげない声かけ、汚染の際はさりげなく誘導しプライバシーに配慮している。オムツを使用している人はいない。		
59	26	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々の体調や気分に合わせて、入浴時間帯や長さ等を考慮している。入浴拒否の際は、時間を置いたり、職員の連携での声かけや個々のタイミングの見極めに努めている。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の生活スタイルや体調を考慮し、安心して休めるように声かけ関わりを行っている。昼食後にくつろぎタイムとして昼寝の時間が定着している。(昼寝、テレビ鑑賞、趣味の時間、散歩など)		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	持っている力を最大限に活かして、自分らしく暮らせるように個々に合った場面作りをしている。職員主体にならないように希望を尋ねることで、本人主体のケアへつなげている。		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人と家族の希望に合わせている。常時所持されている方や外出時のみ預かっているお金を渡し、買い物を楽しめるようにしている。		
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	常時希望に沿うことは人員配置上難しい日もあるが、家族の協力もあり、個別の外出や全員での外出は多く取り入れている。		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	毎月外出レクの計画を立てている。本人の希望に沿えるような計画や季節を感じてもらえるような外出の機会を作っている。		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な方には、自由にご自分で電話をかけたり手紙を書いたり、自由にやりとりを行っている。自分では難しい方には、希望内容を職員が代わりに伝える支援を行っている。プライバシーには十分配慮している。		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	面会時間は設けているが、それぞれの事情を配慮し、臨機応変に対応している。当人同士がくつろげるように、リビングや居室を自由に使えるようにしている。湯茶も自由に使ってもらっている。久しぶりの再会で戸惑っている際には、さりげなく間を取り持っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成し、その中に身体拘束の定義を記し、全スタッフが正しく理解するように指導している。定期的に身体拘束委員会を開き、拘束に当たるケアを行っていないかをケア会議内で確認しあい、記録に残している。		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関前が道路に面し危険が伴い、家族の強い要望もあり、安全のため玄関は施錠している。しかし中庭に通じるサッシはいつも開放しており、自由にいつでも中庭（戸外）へ出られるようにしている。		
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入居者の皆さんを見渡せる位置での記録、キッチンは対面式でありリビング内にいる入居者を把握する事が出来る。2階建て構造なので、居室に行かれる方にはさりげなく付き添ったり、1時間毎に訪室し、状態を把握している。夜間は2時間毎に巡視をし、安全には十分配慮している。		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	使用の際はさりげない見守りのもと行っている。危険を伴う方には職員が支援している。使用後の刃物は鍵なしの指定の場所へ保管し、洗剤や薬品で誤飲すると生命の危険につながる物は、使用后鍵付きの場所で保管している。		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書、ひやりはっと報告書の記入、それについて会議内で検討したり、事故対策委員会を定期的に開いている。他部署の報告書からも学んでいる。		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	1階のキッチン、2階のスタッフルームにマニュアルを掲示し、確認している。年2回の母体全体の避難訓練の際に、訓練を受け身につけている。日中夜間共に、マニュアルにて緊急連絡網で連絡が取れるようにもなっており、他部署にも協力を得られるように備えている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2ヶ月に1回ホーム内で避難訓練を行い、記録を残している。また年2回、母体施設と共に消防が入ったの避難訓練を行っている。運営推進会議の場で自治連合会会長、町内会長さんに火災などが起こった場合に近隣の方の協力を得たいという事を、一ムの現状とともに働きかけている。		
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	一人ひとりの起こり得るリスクを毎月の会議または必要時に話し合い適宜家族へ伝え、対応策については理解を得ている。年2回の家族会でも説明を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	個々の持病やアレルギーの有無や、留意事項はアセスメントシート(私の療養シート)に記入しており、全スタッフがその情報を共有している。小さな体調変化でも記録に残し、主治医に報告する事で、異常の早期発見、対応につなげている。		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	理事長が医師であり、会議の中で新しく処方された薬についての説明やわからない事を質問する事が出来る。入居者が服用する薬の内容は、個々のアセスメントシート(私の療養シート)にわかりやすく記入し、把握している。飲み忘れや誤薬を防ぐために3人の目でチェックを行なうようにしている。		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表にて個々の排便状況や習慣を確認し、入浴時に腹部の観察を行ったり必要に応じて腹部マッサージの施行や適宜運動を取り入れたりこまめに水分補給を行い自然排便を促す工夫を行っている。便秘の方は主治医と相談の上薬を処方してもらっているが便の状態に合わせて調節している。		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、口腔ケアへ誘導している。ご自分で洗える方は見守り、介助が必要な方は必要な部分だけ支援している。食後義歯をはずす方、就寝前にはずす方など個別の習慣に合わせて支援している。義歯は1週間に1回ポリドント洗浄を行っている。	○	口腔内の清潔保持、状態の把握、義歯の状態をもっと把握していくために、口腔アセスメントに取り組んでいる。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェック表にて個々の水分量、食事摂取量がわかるように記入している。定期検査にてアルブミン値を把握している。献立は母体施設の管理栄養士の協力を得ており基本的なメニューはあるが、個々の好みも取り入れている。時には管理栄養士に検食をお願いし、意見をもらっている。		
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	母体施設と共に感染食中毒委員会を2ヶ月に1回開き各部署の委員が出席しマニュアルの見直しや季節に応じた感染症について話しあったり情報収集し各部署に持ち帰り全スタッフに指導をしている。年2回内部研修も行っている。当部署でもマニュアルがあり全スタッフが熟知している。		
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所、調理用具の衛生管理においては、その日の遅番勤務者が消毒殺菌を必ず行なっている。毎朝新鮮な魚を配達してもらったり、近隣の八百屋にて新鮮な野菜を購入したりと、新鮮かつ安全な食材を無駄なく使用できるよう食材の管理は当番制で行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには季節ごとに色づく植物を植えており、掃き掃除や水やりの際に近隣の住民と挨拶を交わしたりしながら、親しみやすく出入りがしやすいような環境作りを行っている。		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的にやわらかな色使いを心がけ、木と緑の香りがする空間を作り出している。一面に個々の個性を活かした手作りの収納ボックスを作り、共用空間でも自分の荷物を安心して置ける場所があるように工夫している。リビング内は季節感を感じる馴染みの物などをさりげなく配置し、家庭的な雰囲気である		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	昼食後、仲の良い方達と一緒にくつろげる場所を選んでもらったり中庭やホーム内にベンチを設置し、仲間や一人でも自由な時間を過ごせるように工夫している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の環境の変化からくる不安や混乱が軽減できるように、また居室で1人になった際に安心できる様に、以前生活されていた所で使っていた使い慣れたものや、趣味で作られた物等を持ち込んでもらっている。		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	1階リビングや2階の居室ともに適宜換気を行っている。室内で犬を飼っている為、消臭衛生面に配慮し、特に1階部分はこまめに行っている。各場所に温度計を設置し、室温は入居者の声を聞きながら調節している。犬の排泄は外で行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時の一人ひとりの状態に合わせ、トイレ内に手すりを設置したり、中庭に安全に自由に出入り出来る様に手すりを設置した。家庭的な雰囲気大切にす為、木製のイスを使用しているが、手作りの足置きを設置したり、座布団で座る高さを調節している。	○	今後も一人ひとりの状態の合わせ、その都度すぐに改善していく。
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレまでの誘導プレートを目線に合わせて判りやすくすることで、失敗を減らす事が出来ている。それぞれの居室の扉には、その人の目線に合わせてネームプレートが設置しており、夜間の混乱に対応している。		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭に季節の草花を植え、季節感を目や肌で感じ取れるようにしている。また一面に小さな畑を作り、季節の野菜を栽培している。天気の良い日は運動を兼ね中庭を散歩し、芝生の上にテーブルを並べ昼食やバーベキュー、そうめん流しなどを楽しみ過ごせる場として活用している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目				
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
100	—	○職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

併設の介護老人保健施設と棟続きではあるが、ホームの独立性を考慮した設計であり、開放的な中庭が入居者一人ひとりの楽しみごとや出番を見いだせる場となり、また家族や地域の方たちとの触れ合いの場ともなり、住みやすい生活空間となっている。
法人の理事長が医師であり、母体のクリニックや併設施設の看護師による緊急時の対応や入居者の医療面でのサポート体制が充実していることが、入居者、家族の安心感へとつながっている。